各就労支援機関における障害者の就労支援

# 職業リハビリテーションの実施体制の概要

障害者一人ひとりの特性に配慮した職業指導、職業紹介等の職業リハビリテーションを、医療・保健福祉・教育等の関係機関の連携のもとに実施。

## **1 公共職業安定所(ハローワーク**) [545カ所]

就職を希望する障害者の求職登録を行い(就職後のアフターケアまで一貫して利用)、専門職員や職業相談員がケースワーク方式により障害の種類・程度に応じたきめ細かな職業相談・紹介、職場定着指導等を実施

## 2 障害者職業センター

- 〇 障害者職業総合センター〔1カ所〕 高度の職業リハビリテーション技術の研究・開発、専門職員の要請等の実施
- 〇 広域障害者職業センター〔2カ所〕 障害者職業能力開発校や医療施設等と密接に連携した系統的な職業リハビリテーションの実施
- 地域障害者職業センター〔各都道府県〕障害者に対して、職業評価、職業指導、職業準備訓練、職場適応援助等の専門的な職業リハビリテーション、事業主に対する雇用管理に関する助言等を実施
- 3 **障害者就業・生活支援センター** (都道府県知事が指定した社会福祉法人、NPO法人等が運営) [311センター]

障害者の身近な地域において、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施

# ハローワークにおける障害者の雇用促進のための取組

## 1 雇用率達成指導の強化

- 〇 雇入れ計画期間及び公表猶予基準の見直し
  - ・雇入れ計画期間の短縮(3年→2年)
  - ・公表猶予基準の見直し
  - ※ 平成24年1月1日以降適用

## 2 障害者に対する職業紹介等の充実

- 相談・支援体制の充実・強化(「就職支援ナビゲーター(障害者支援分)」の配置等)
- 各種の雇用支援策の活用(トライアル雇用、ジョブコーチ支援等)
- 関係機関との連携の強化(地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等)
- 定着指導 等

## 3 事業主に対する障害者雇用促進のための取組

- 雇用率達成指導と結びついた職業紹介の実施
- 障害者向けの求人開拓の実施(一般求人から障害者求人への転換を含む。)
- 各種助成金制度の活用
- 定着指導 等

# 地域障害者職業センターの概要

地域障害者職業センターは、公共職業安定所等の地域の就労支援機関との密接な連携のもと、障害者に対する専門的な職業リハビリテーションを提供する施設として、全国47都道府県(ほか支所5か所)に設置。

障害者一人ひとりのニーズに応じて、職業評価、職業指導、職業準備訓練及び職場適応援助等の各種の職業リハビリテーションを実施するとともに、事業主に対して、雇用管理に関する専門的な助言その他の支援を実施。

## √ ○ 職業評価

就職の希望などを把握した上で、職業能力等を評価し、それらを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた職業リハビリテーション計画を策定。

## 〇 職業準備支援

ハローワークにおける職業紹介、ジョブコーチ支援等の就職に向かう次の段階に着実に移行させるため、センター内での作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練を通じて、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力の向上、コミュニケーション能力・対人対応力の向上を支援。

## 〇 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

障害者の円滑な就職及び職場適応を図るため、事業所にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施。

## 〇 精神障害者総合雇用支援

精神障害者及び事業主に対して、主治医等の医療関係者との連携の下、精神障害者の新規雇入れ、職場復帰、雇用継続のための様々な支援ニーズに対して、専門的・総合的な支援を実施。

## 〇 事業主に対する相談・援助

障害者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、事業主支援計画を作成し、雇用管理に関する専門的な助言、援助を実施。

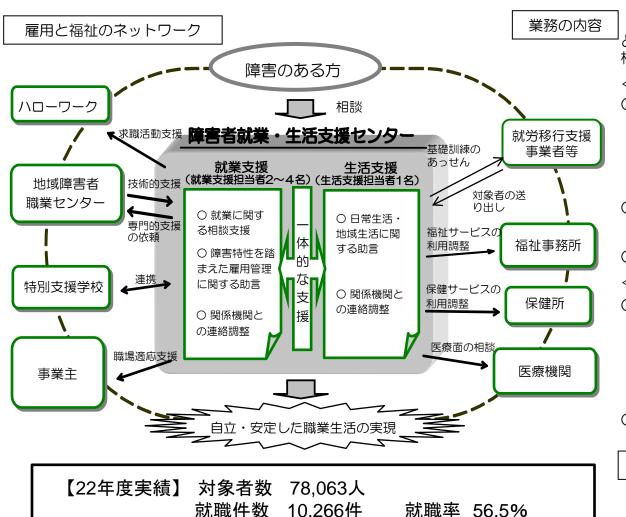
## ○ 地域の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する助言・援助等の実施

障害者就業・生活支援センターその他の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する技術的事項についての助言・援助を行うほか、関係機関の職員等の知識・技術等の向上に資するため、マニュアルの作成及び実務研修等を実施。

# 障害者就業・生活支援センター

# 障害者の身近な地域においては、就業面と生活面の一体的な相談・支援を 行う<u>「障害者就業・生活支援センター」の設置を拡充</u>

平成14年度 21センター → 23年度 322センター(予定)



就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

#### <就業面での支援>

- 〇 就業に関する相談支援
  - ・ 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、 職場実習のあっせん)
  - ・ 就職活動の支援
  - ・職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえ た雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

#### <牛活面での支援>

- 〇 日常生活・地域生活に関する助言
  - ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
  - ・住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

#### 設置箇所数

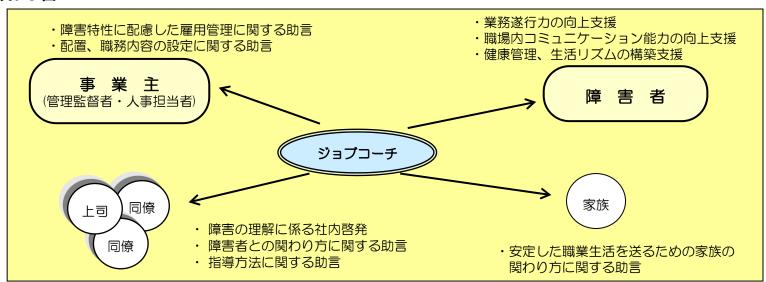
23年11月現在 311センター

# 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援

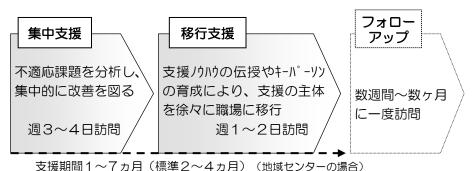
## 障害者の職場適応を容易にするため、<u>職場にジョブコーチを派遣</u>し、

- 障害者に対する業務遂行力やコミュニケーション能力の向上支援
- 事業主や同僚などに対する職務や職場環境の改善の助言を実施

## ◎支援内容



## ◎標準的な支援の流れ



## ◎ジョブコーチ配置数(23年3月末現在)

◎支援実績(22年度、地域センター)

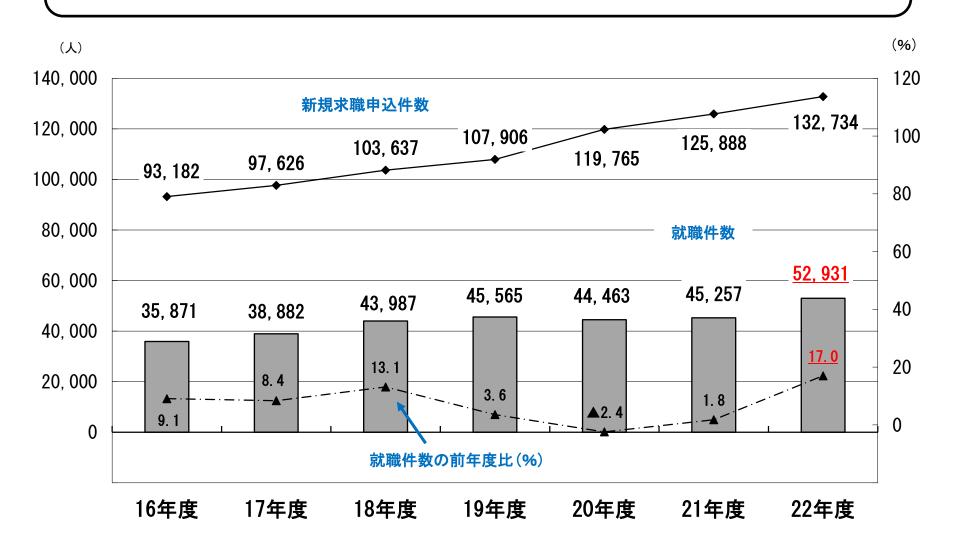
支援対象者数 3,302人

職場定着率(支援終了後6ヶ月) 87.6%

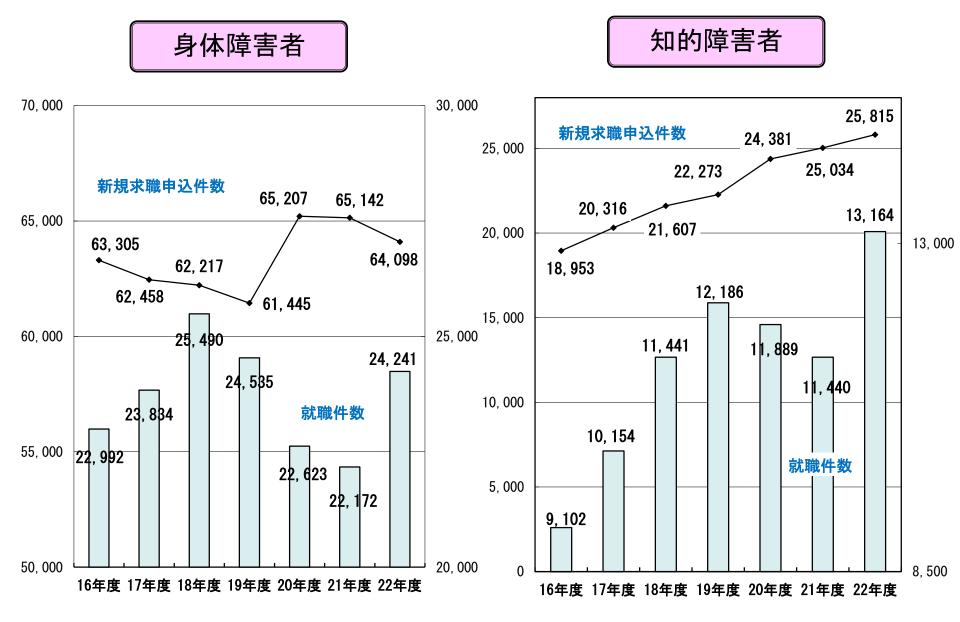
(支援終了後6ヵ月:21年10月~22年9月までの支援修了者の実績)

# ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

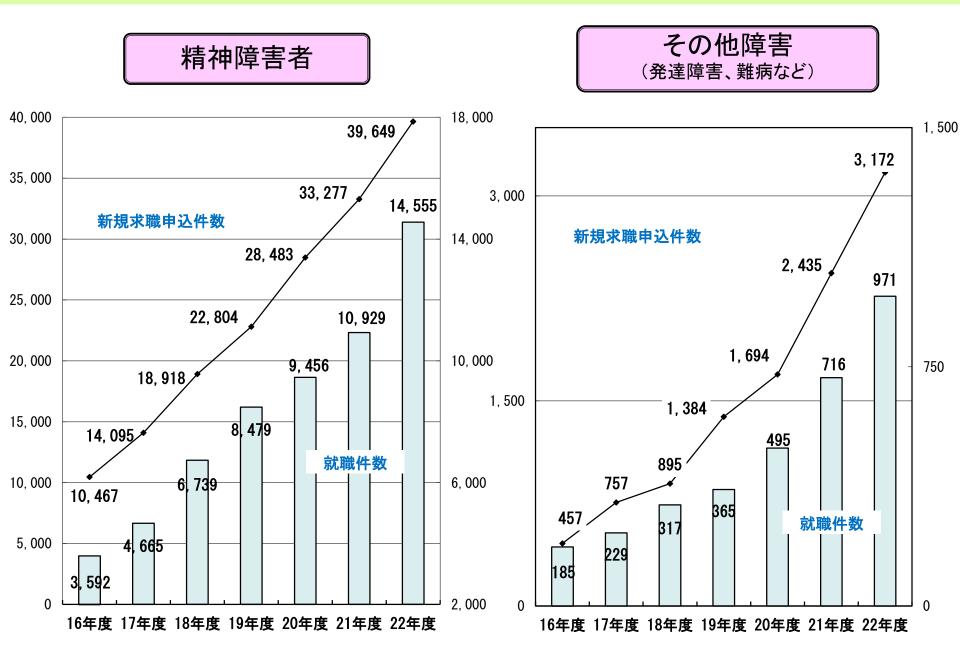
- 〇 平成22年度は、就職件数・新規求職者数ともに<u>前年度から増加</u>。
- 特に、就職件数は初めて<u>5万件を超え、過去最高を更新</u>。



# ハローワークにおける障害種別の職業紹介状況(1)



# ハローワークにおける障害種別の職業紹介状況②



# ハローワークにおける就職後の職場定着に向けた指導

- 〇 就職後、ハローワークなどが、直接事業所を訪問
- 〇 問題等があった場合には、ハローワークと関係機関が 相互に連携し合って、解決に向けた助言、支援を実施
- 〇 全ての障害者が対象

次の者は特に継続的な指導を行うよう配慮

- 重度身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者
- 過去に転々と職場を変えている障害者
- 初めて就職した障害者、長期離職後に就職した障害者
- 年齢が比較的若い障害者 など
- 〇 次に該当する事業所についても対象
  - 障害者の離職が目立つ事業所
  - ・ 障害者雇用について経験が浅い事業所 など

21年度 訪問指導事業所数 11,804件

22年度 訪問指導事業所数 27,524件

## 地域障害者職業センターにおける業務実施状況(平成22年度)

#### 1. 利用者数(新規+再扱)

計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他
29,864人	2,076人	12,258人	9,481人	6,049人
(100.0%)	(7. 0%)	(41.0%)	(31. 7%)	(20. 3%)

## 2. 職業準備支援

#### (1) 支援対象者数

計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	
2,058人	79人	583人	589人	807人	
(100.0%)	(3.8%)	(28.3%)	(28.6%)	(39. 2%)	

#### (2) 支援終了者の状況

- ・支援終了者の就職を目指した次の段階への移行率 88.1% (\*平成22年度に支援を終了した障害者のうち平成23年4月末現在の状況)
- 支援終了者の就職率

\*次の段階=職業紹介、ジョブコーチ支援、職業訓練、職場実習等

## 3. 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

## (1) 支援対象者数(支援開始者数)

計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	
3,302人	192人	1,761人	698人	651人	
(100.0%)	(5.8%)	(53.4%)	(21.1%)	(19.7%)	

#### (2) 職場定着の状況

・支援終了後6ヶ月経過時点の職場定着率 87.6% [\*平成21年10月~平成22年9月までに支援を終了した者のうち、支援終了後6ヶ月経過 ] 時点での定着状況

## 4. 精神障害者総合雇用支援

#### (1) 支援対象者数

計	職場復帰支援	雇用継続支援		
2,459人	1,779人	680人		

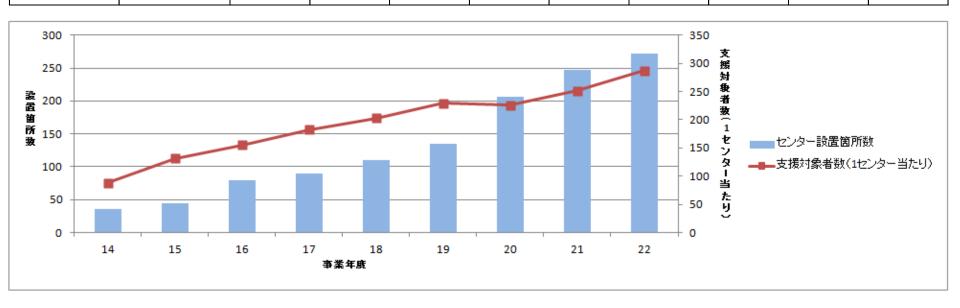
### (2) 復職・雇用継続の状況

- ・支援終了後の復職・雇用継続率 82.0%
- 「\*平成23年4月末現在の状況」
- 5. 事業主に対する相談・援助 支援対象事業所数 15,766事業所
- 6. 地域の関係機関に対する助言・援助等の実施

利用関係機関数 10,889機関

# 障害者就業・生活支援センターの実績(平成14年度~平成22年度)

事業年度		14	15	16	17	18	19	20	21	22
センター設置箇所数		36箇所	45箇所	79箇所	90箇所	110箇所	135箇所	206箇所	247箇所	272箇所
支援対象者数	全体	3,178人	5,888人	12,219人	16,339人	22,339人	30,943人	46,492人	61,981人	78,063人
(年度末登録者数)	ーセンター当たり	88人	131人	155人	182人	203人	229人	226人	251人	287人
相談支援件数	全体	66,681件	134,629件	244,591件	337,461件	444,871件	525,128件	739,619件	915,732件	1,047,016件
怕談又抜针剱	ーセンター当たり	1,852件	2,992件	3,096件	3,750件	4,044件	3,890件	3,590件	3,707件	3,849件
就職件数	全体	694件	812件	1,727件	2,520件	3,634件	4,637件	6,234件	7,961件	10,266件
<b>邓小</b> 枫 1十 安义	ーセンター当たり	19件	18件	22件	28件	33件	34件	30件	32件	38件
新規求職者数	全体	1,316人	1,338人	3,419人	4,294人	6,218人	8,017人	12,490人	15,946人	18,160人
机况水삓白蚁	ーセンター当たり	37人	30人	43人	48人	57人	59人	61人	65人	67人
就職率	全体	52.7%	60.7%	50.5%	58.8%	58.4%	57.8%	49.9%	49.9%	56.5%



# 平成23年度における職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修の概要

〇第1号職場適応援助者養成研修

実施主体		回数	定員	研修時間	実施地域	受講対象者
(独)高齢·障害者雇用支援機構		年4回	30名程度/回 (特段の定員数なし)	45時間以上 (本部研修5日間) (地域研修4日間)	本部研修: 千葉県 地域研修: 地域障害者職業センター	原則として、第1号ジョブコーチ助成金に係る認定を受けた 社会福祉法人等に雇用される職員で第1号ジョブコーチと なる予定の者
厚生労働大臣が指定する研修						
	(NPO) ジョブコーチ・ネットワーク	年3回	46名程度(東京/回) 36名程度(大阪)	42.5時間(6日間)	東京都2回 大阪府	障害者の就職支援に携わっているか、近い将来携わることを予定している者で、ジョブコーチに関する専門性の習得を希望する者
	(NPO)大阪障害者雇用支援ネットワーク	年4回	38名程度/回	45時間(6日間)	大阪府2回 兵庫県 広島県	就労支援機関、福祉施設職員等の就労支援に携わる人、 およびこれから携わろうとしている人
	(NPO)くらしえん・しごとえん	年3回	25名程度/回	42時間(6日間)	静岡県2回、滋賀県	障害者の就労支援を実施している法人または専門機関に 所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者で、 障害者の就労支援に係る経験が一定程度ある者。
	(NPO)全国就業支援ネットワーク	年3回	40名程度(島根) 20名程度(島根) 35名程度(松本)	47.5時間(7日間)	島根県2回、長野県	障害者の就労支援に携わる人、又はこれから携わろうとしている人
	(NPO)なよろ地方職親会	年1回	20名程度(名寄)	42時間(6日間)	北海道	障害者の就労支援を実施している法人または専門機関に 所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者で、 障害者の就労支援に係る経験が一定程度ある者。

〇第2号職場適応援助者養成研修

実施主体		回数	定員	研修時間	実施地域	受講対象者
(独)高齢・障害者雇用支援機構		年3回	10名程度/回 (特段の定員数なし)	44時間以上 (本部研修5日間) (地域研修4日間)	本部研修:千葉県 地域研修:地域障害者職業センター	原則として、第2号ジョブコーチ助成金に係る認定を受けた 事業主に雇用される職員で第2号ジョブコーチとなる予定 の者
厚	生労働大臣が指定する研修					
	(NPO) ジョブコーチ・ネットワーク	年3回	20名程度(東京/回) 6名程度(大阪)	42.5時間(6日間)	東京都2回、大阪府	障害者の就職支援に携わっているか、近い将来携わることを予定している者で、ジョブコーチに関する専門性の習得を希望する者
	(NPO)大阪障害者雇用支援ネットワーク	年4回	10名程度(大阪/回、 広島) 20名程度(兵庫)	45時間(6日間)	大阪府2回 兵庫 広島	事業所内で障害者の支援に携わる人、およびこれから携 わろうとしている人
	(NPO)くらしえん・しごとえん	年3回	15名程度/回	42時間(6日間)	静岡県2回、滋賀県	障害者の就労支援を実施するにあたり、ジョブコーチの支 援技術の習得を希望する者
	(NPO)なよろ職親会	年1回	5名程度(名寄)	42時間(6日間)	北海道	障害者の就労支援を実施している法人または専門機関に 所属し、ジョブコーチの支援技術の習得を希望する者で、 障害者の就労支援に係る経験が一定程度ある者。